

盛岡地方振興局長告示第9号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年1月22日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

- 1 道路の位置 八幡平市平館第28地割1番7
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、盛岡地方振興局土木部及び八幡平市役所に備えておいて縦覧に供する。